

平成29年第48回衆議院議員総選挙小選挙区の開票における不適切集計について（経緯）

【事実発生日】

平成29年10月22日（日）・23日（月）

【事実の概要】

1. 第48回衆議院議員総選挙小選挙区の開票において、投票数と開票数に数百票の齟齬があることが判明
2. 開票会場に、未開封の投票箱があると考え、搜索したが見当たらず
3. 開票の遅延を回避するため、齟齬分を白紙投票で処理
4. 10月23日の午前3時5分に、開票事務終了
5. 10月23日に投票箱を片付ける際に、投票済の投票用紙が入った投票箱を発見
6. 既に開票事務は終了していたことから、見つかった投票済用紙を処分
7. 平成30年2月1日に、市長に上記の事実を告げる者があり、直ちに調査し事実が判明
8. 2月2日に、市長から当該事実を選挙管理委員長に説明
9. 2月3日に、選挙管理委員長が3人の選挙管理委員会事務局書記を事情聴取、少なくとも公職選挙法に抵触する恐れがある行為であることを確認
10. 2月3日に、選挙管理委員会委員長より市長に事実確認したことを連絡
11. 2月5日に、上記3人の書記が警察署へ申述
12. 関与した3人の職員を自宅待機の命令

【その後の経過】

1. 2月4日に、市長から正副議長及び議会運営委員長に事件の発生について報告
(15時00分)
2. 2月5日に、緊急部長会議を開催し、事件の発生について報告（8時30分）
3. 2月5日に、臨時選挙管理委員会を開催し、事実の概要を報告（9時30分）
4. 2月5日に、中央選挙管理会及び滋賀県選挙管理委員会へ報告（16時30分）
5. 2月5日に、緊急部長会議を開催し、事実の概要と記者会見の実施を報告し情報を共有（18時15分）

6. 2月5日に、報道機関に事実の概要とともに記者会見について発表（18時30分）
7. 2月6日に、議会全員協議会において事実の概要を報告（9時10分）
8. 2月6日に、記者会見を実施（16時） ※会見時の概要は別紙のとおりです
9. 2月7日に、臨時選挙管理委員会を開催し、第三者委員会の設置について協議（9時）
10. 2月13日に、コンプライアンス研修を実施（19時） 研修参加者数 267名
11. 2月14日に、選挙管理委員長より、正副議長に対し、謝罪の文書を提出（9時）
12. 2月20日に、議会全員協議会において経過報告（14時45分）
13. 3月2日に、滋賀県選挙管理委員会委員長に謝罪（10時）
14. 3月6日に、臨時選挙管理委員会を開催し、第三者委員会の設置を決定（18時）
15. 3月7日に、選挙管理委員長から市長へ、第三者委員会の設置を報告（8時30分）
16. 3月8日に、事実確認のため、職員へ聞き取り（13時30分）
17. 3月9日に、議会全員協議会において、本件にかかる告発状の提出を報告
(12時40分)
18. 同日、甲賀警察署に4人の選挙管理委員会事務局職員の告発状を提出（13時）
、同受理（17時10分）
19. 同日、告発について、記者会見を実施（20時）
20. 3月10日に、選挙管理委員会委員長が、神山区区長・副区長へ謝罪（10時）
21. 3月13日に、開票事務従事職員160名アンケート調査の実施
22. 3月16日に、職員（任意出席）を対象とした経過報告会の実施（18時30分）
23. 同日、神山区役員会において役員へ謝罪と本件の概要について説明（20時）
24. 3月17・18日に、弁護士による関係職員への聞き取り
25. 3月22日に、総務常任委員会において経過報告